

国土交通省 信濃川河川事務所 Twitter（ツイッター）の運用について

（目的）

信濃川河川事務所が実施する事業情報、信濃川（中流）・魚野川及びその他行政情報を発信することを通じ、管内の地域住民等の利便性を高めると共に、当事務所の業務について理解を深めていただくことを目的とします。

（アカウント）

アカウント名は、「mlit_shinano」とします。

国土交通省 信濃川河川事務所ツイッターのURLは、https://twitter.com/mlit_shinanoです。

（発信内容）

発信内容は、信濃川（中流）・魚野川に関する以下のさまざまな情報を発信するものとします。

- ア 出水時における信濃川（中流）・魚野川の水防警報や洪水予報などの防災情報
- イ 震災時における河川管理施設の被災状況や利用状況などの防災情報
- ウ 信濃川河川事務所が実施する事業（工事）情報
- エ 信濃川河川事務所の記者発表の情報や信濃川（中流）・魚野川に関するイベント等の情報
- オ その他、信濃川河川事務所が必要と判断した行政情報

※なお、情報発信については、内閣官房情報セキュリティセンター、総務省、経済産業省の指針（平成23年4月5日付）に基づき、運営するものとします。

（返信、フォロー、リツイート）

国土交通省 信濃川河川事務所からの発信に対する意見などに対しては、個別に返信はしません。また、信濃川河川事務所からはリツイートはしません。フォローについては、防災担当部局等の関係行政機関に対して必要に応じ行うこととします。

※「フォロー」…他のユーザーを指定し、登録（フォロー）することで、その相手の発信内容を自分のホーム画面に自動的に表示させる機能。

※「リツイート」…他ユーザーの発信を自分が再度発信（リツイート）し、自分をフォローしているユーザーにも共用できるようにすること。

（その他）

ツイッターの利用について、なんらかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除するものとします。

（適用）

この適用方針は、平成25年5月3日から適用します。